

登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人事費率
平成 19年度	88,277人	40,560,655千円	600,793千円	10,591,046千円	26.1%	26.2%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	1,218人	4,727,147千円	628,367千円	1,951,477千円	7,306,991千円	5,999千円	6,059千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。

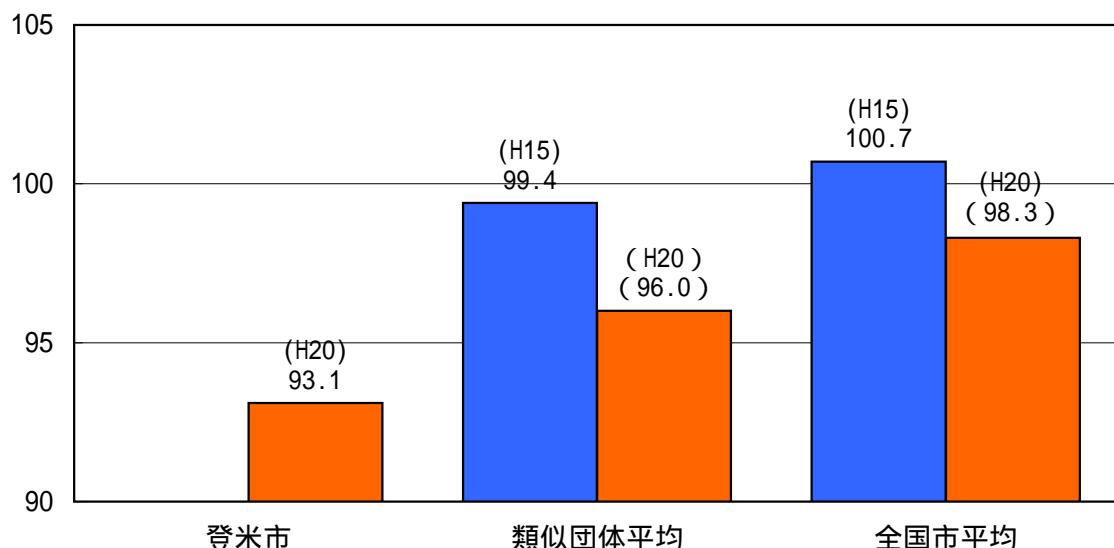
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

区分	削減内容		期間
	給料	管理職手当	
市長	支給額の100分の10		平成18年4月1日～平成22年3月31日
副市長	支給額の100分の7		
病院事業管理者	支給額の100分の5		
教育長	支給額の100分の5		
管理職		支給額の100分の20	

(注) 登米市市長等及び職員の給与の特例に関する条例により、市長、副市長、病院事業管理者、教育長及び管理職に対し、給料、手当の減額措置が講じられています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもので

3 登米市の平成15年指数は合併前であるためデータがありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登米市	44.8 歳	334,039 円	369,504 円	354,657 円
宮城県	42.8 歳	354,037 円	419,614 円	388,352 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
一般市類型 - 0	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
登米市	48.3歳	113人	289,154円	310,095円	303,491円			
うち 校務・庁務	49.0歳	44人	290,602円	311,784円	305,650円	用務員	53.9歳	225,900円 1.4
うち 運転技術	50.7歳	17人	301,771円	341,945円	326,035円	自家用乗用 自動車運転者	50.9歳	202,100円 1.7
うち 調理師・調理員	47.1歳	46人	286,559円	301,402円	297,461円	調理士	43.6歳	236,100円 1.3
その他	46.5歳	6人	262,683円	274,122円	270,017円			
宮城県	49.6歳	353人	337,502円	380,423円	361,229円			
国	48.9歳	4,784人	284,679円		320,623円			
一般市類型 - 0	48.8歳	60人	292,567円	315,095円	304,626円			

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
登米市	5,056,045円		
うち 校務・庁務	5,068,986円	3,227,400円	1.6
うち 運転技術	5,542,698円	2,619,300円	2.1
うち 調理師・調理員	4,941,694円	3,225,300円	1.5
その他	4,459,087円		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。(平成17年～19年の3ヶ年平均) 技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
登米市	41.7 歳	297,275 円	369,225 円
宮城県			
国			
一般市類型 - 0	39.6 歳	301,518 円	365,447 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分		登米市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	
	中学卒	121,600 円	125,400 円	
消防職	大学卒	172,200 円		
	高校卒	140,100 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	236,267 円		
	高校卒	205,717 円	242,038 円	292,950 円
技能労務職	高校卒			271,900 円
	中学卒		242,600 円	270,400 円
消防職	大学卒	234,900 円		
	高校卒	201,633 円	240,250 円	円

(注) 該当する経験年数の職員及びない場合には近似年数の職員の額を示しております。なお近似年数の職員がいない場合には空欄としております。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務(主事・技師)	70 人	9.3 %
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師)	119 人	15.8 %
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主査・技術主査)	138 人	18.3 %
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (課長補佐・主幹・技術主幹)	292 人	38.8 %
5級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な業務を所掌する公所の長の業務 (課長・副参事)	73 人	9.7 %
6級	1 本庁の次長及び支所長の職務 2 本庁の総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (次長・支所長・参事)	51 人	6.8 %
7級	会計管理者又は部長の職務若しくは職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職務 (部長・会計管理者)	10 人	1.3 %

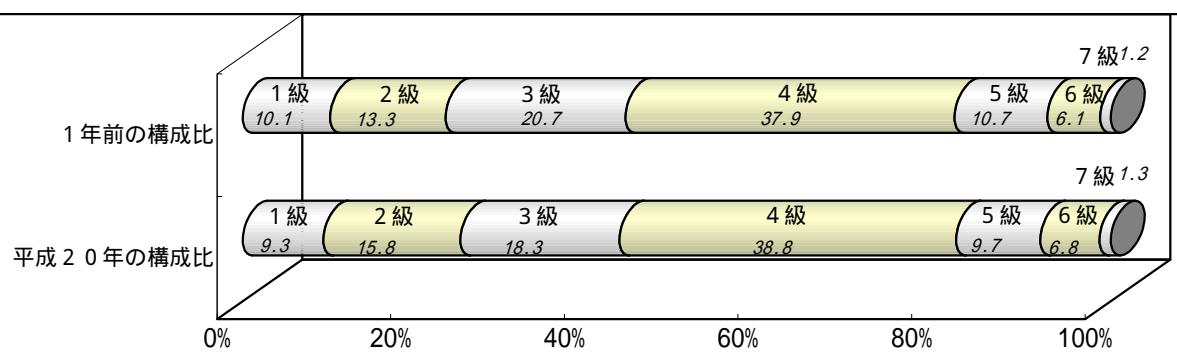
(注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理職員を対象として、期末手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

級別職員数構成比の推移



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登 米 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,925 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%~25%
(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成19年度については、課長級(行政職5級相当)以上の管理職員を対象として、期末手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

登 米 市	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2%~20%)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 4,796 千円	24,126 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	4,674 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	203,228 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	2 人	16 %
仙台市	6 %	12 人	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	13 %	1 人	13 %

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	5,423 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	28,244 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	15.0 %
手当の種類(手当数)	無し

(注) 平成20年4月1日以降、医療局職員に対する手当以外の手当を廃止いたしました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	201,326 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	182,031 円
支給実績(18年度決算)	232,337 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	154,377 円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国 の 制 度 と 異なる内 容	支 給 実 績 (19年度決算)	支 給 職 員 1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外 1人につき6,500円 ただし、職員に配偶者がない場合は扶養親族のうち1人について11,000円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子1人につき5,000円を加算	同じ	無	千円 173,895	円 232,791
住居手当	23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 = 支給額 ただし、27,000円を支給限度とする 世帯主である職員が新築又は購入した住宅については、新築又は購入した日から5年間、月額2,500円を支給	同じ	無	千円 27,316	円 176,233

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (19年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平均支給年額 (19年度決算)
通 勤 手 当	<p>交通機関の利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も経済的・合理的な経路及び方法による定期券・回数券の価格を支給 <p>ただし、55,000円を支給限度とする</p> <p>自動車等の使用者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2km以上 5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・55km以上60km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円 	同じ	無	千円 75,373	円 66,702
単 身 赴 任 手 当	<p>異動等で通勤が困難となり、住居を移転し同居の配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対し支給（月額23,000円）</p> <p>ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離が100km以上の場合は、距離数に応じて6,000円から45,000円を加算した額を支給する</p>	同じ	無	千円 1,248	円 312,000
寒 冷 地 手 当	<p>11月から3月までの5ヶ月間に分けて支給</p> <p>世帯主である職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族3人以上・・・月額19,560円 ・扶養親族1人又は2人・・・月額16,300円 ・扶養親族なし・・・月額 9,820円 ・その他の職員・・・月額 6,840円 <p>ただし、H20.11～H21.3については基礎額から20,000円を減じた額を支給することとなるため、支給は0となる</p>	同じ	無	千円 11,441	円 17,179
管 理 職 手 当	<p>管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高額 66,400円 <p>ただし、H18.4.1～H22.3.31については20%の減額</p>	同じ	無	千円 60,453	円 403,017
宿 日 直 手 当	勤務1回につき4,200円を支給	同じ	無	千円 6,384	円 12,091
休 日 勤 務 手 当	<p>休日（祝日・年末年始）において正規の勤務時間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給される手当</p> <p>支給額</p> <p>1時間当たりの給与額 × (135/100) × 勤務時間数</p>	同じ	無	千円 40,958	円 188,748

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対し支給される手当 支給額 1時間当たりの給与額 × (25/100) × 勤務時間数	同じ	無	千円 14,009	円 99,351
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される手当 支給額 勤務1回につき6,000円～8,000円	同じ	無	千円 565	円 33,235
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合支給される手当 支給額 1日につき6,620円を超えない範囲	同じ	無	千円	円

5 特別職等の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給 料	市長	882,000円 (980,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 679,000円	
	副市長	734,700円 (790,000円)	822,000円 / 412,500円	
	病院事業管理者	598,500円 (630,000円)		
	教育長	617,500円 (650,000円)		
	議長 副議長 議員	351,000円 288,000円 268,000円	551,000円 / 305,000円 507,000円 / 241,300円 475,000円 / 216,600円	
期 末 手 当	市長 副市長 病院事業管理者 教育長	(20年度支給割合) 4.4 月分		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.3 月分		
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退 職 手 当	市長	給料月額 × 在職月数 × 0.44	20,697,600円	任期ごとに支給
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,859,200円	任期ごとに支給
	病院事業管理者	給料月額 × 在職月数 × 0.21	6,350,400円	任期ごとに支給
	教育長	給料月額 × 在職月数 × 0.21	6,552,000円	任期ごとに支給

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

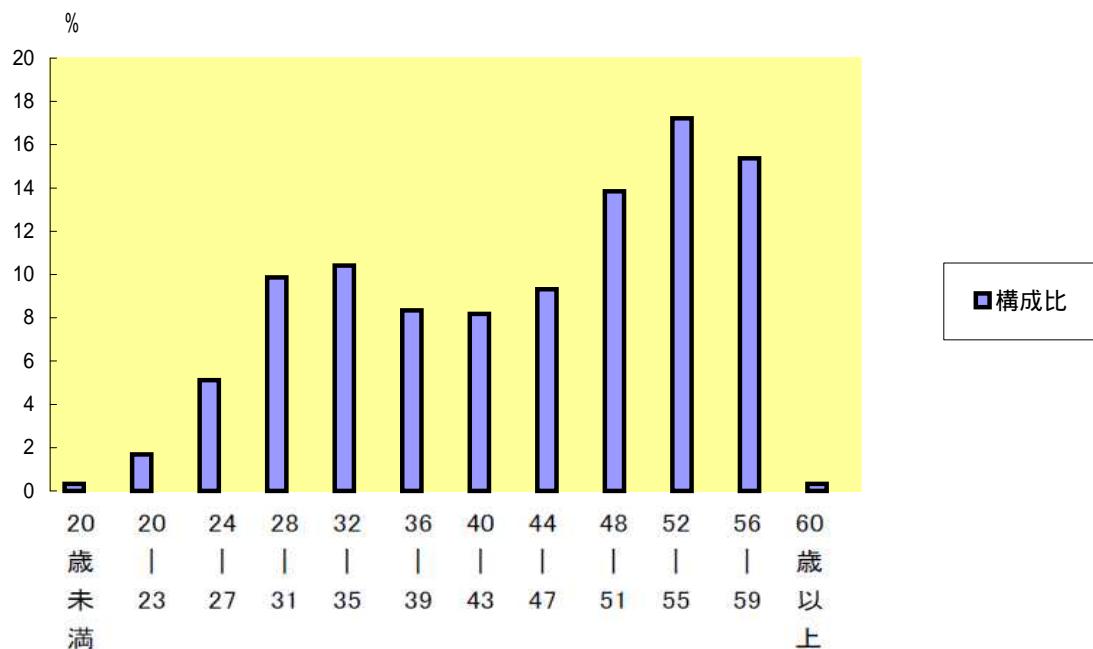
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議 会	8	8	0	
	総 務	267	252	15	担当職員の減
	税 務	39	36	3	担当職員の減
	労 働	0	0	0	
	農林水産	94	88	6	事務の統廃合による減
	商 工	9	13	4	担当職員の充実
	土 木	75	76	1	担当職員の充実
	民 生	210	208	2	担当職員の減
	衛 生	93	89	4	担当職員の減
	計	795	770	25	<参考> 人口10,000人当たり職員数 87.23 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 68.65)人
会計監査部門等	教 育 部 門	272	263	9	事務の統廃合による減
	消 防 部 門	152	158	6	消防職員の充実
	小 計	1,219	1,191	28	<参考> 人口10,000人当たり職員数 134.92 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 92.55)人
	病 院	585	539	46	診療業務一部縮小に伴う減
	水 道	49	44	5	担当職員の減
企 業 等	下 水 道	30	28	2	担当職員の減
	そ の 他	32	34	2	担当職員の充実
	小 計	696	645	51	
合 計		1,915 [2,157]	1,836 [2,157]	79	<参考> 人口10,000人当たり職員数 207.98 人

- (注) 1 職員数は常勤の教育長を含む一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 職員数には条例定数外職員(育児休業者、休職者)を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	6	31	94	181	191	153	150	171	254	316	282	6	1,835

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

部 門	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
市長部局等	1,164			
消防本部	149	1,122	191	14.5%
下水道事業	34	32	2	5.9%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 27 年 3 月 31 日	450 人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年 4 月 1 日現在)

部門	区分	1 7 年	1 8 年	1 9 年	2 0 年	1 7 年 ~ 2 0 年	(参考)
		計画始期	1 年目	2 年目	3 年目	計	数値目標
一 般 行 政	職員数	832	808	795	770		697
	増 減		24	13	25	62 (45.9%)	135
教 育	職員数	291	290	272	263		227
	増 減		1	18	9	28 (43.8%)	64
消 防	職員数	149	149	152	158		163
	増 減		0	3	6	9 (64.3%)	14
公 営 企 業 等 会 計	職員数	725	724	696	645		710
	増 減		1	28	51	80 (533.3%)	15
計	職員数	1,997	1,971	1,915	1,836		1,797
	増 減		26	56	79	161 (80.5%)	200

(注) 1 計画期間は、平成 17 年 ~ 平成 22 年の 5 年間です。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しております。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画 1 年目以降現年までの職員増減数の累計を示しております。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業・老人保健施設事業

職員給与費の状況

ア 決算(病院事業)

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
平成 19年度	10,082,279千円	1,499,823千円	4,746,119円	47.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	554人	2,237,313千円	758,743千円	915,996千円	3,912,052千円	7,061千円	6,947千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。

2 職員数は平成20年3月31日現在の人数です。

イ 決算(老人保健施設事業)

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
平成 19年度	330,235千円	1,062千円	165,388円	50.1%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 19年度	20人	62,967千円	7,465千円	24,183千円	94,615千円	4,731千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。

2 職員数は平成20年3月31日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師・歯科医師	48.8 歳	739,636 円	1,832,640 円
医療技術職	40.3 歳	305,366 円	457,906 円
看護師・准看護師	42.9 歳	314,615 円	472,207 円
事務職	46.6 歳	347,485 円	509,385 円
技能労務職	44.2 歳	267,150 円	381,444 円
団体平均(医師)	43.3 歳	565,450 円	1,314,681 円
団体平均(看護師)	37.3 歳	291,607 円	470,546 円
団体平均(事務職)	44.3 歳	355,301 円	549,136 円
事業者	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(病院事業・老人保健施設事業)	登米市(公営企業職員以外)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,594 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,606 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

登米市(病院事業・老人保健施設事業)	登米市(公営企業職員以外)
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%~20%)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)
(退職時特別昇給 なし)	(退職時特別昇給 なし)
1人当たり平均支給額 2,744 千円	1人当たり平均支給額 4,796 千円
23,605 千円	24,126 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		50,461 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		1,096,984 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	13 %	41 人	13 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	3 %
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	278,020 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	676,449 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (19年度)	69.7 %		
手当の種類 (手当数)	5		
手当の名称	内容	左記職員に対する支給単価	
死体処理手当	死体処理に従事したときに支給する (医療職給料表(一)の適用者を除く)	死体1体につき 1,000円を従事した人員で除した額	
診療手当	市立病院等に勤務する医療職給料表(一)の適用を受ける職員に対して支給する	管理者が定める額	
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事する職員に支給する	・診療放射線技師 月額 5,000円 ・看護師、准看護師 月額 4,000円 ・歯科衛生士 月額 3,000円	
夜間看護手当	市立病院等に勤務する看護師、准看護師、助産師及び技士(看護補助・介護補助)が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給する	深夜における勤務が ・4時間以上である場合 勤務1回につき 3,300円 ・2時間以上4時間未満である場合 勤務1回につき 2,900円 ・2時間未満である場合 勤務1回につき 2,000円	
待機手当	市立病院等に勤務する医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)の適用を受ける職員が、正規の勤務時間以外の時間において緊急業務のため待機を命ぜられた場合に支給する	勤務1回につき 1,700円	

才 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	62,742 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	147,978 円

力 その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 39,661	円 217,920
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 15,451	円 217,615
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 31,115	円 71,859
寒冷地手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 2,315	円 17,535
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 104,557	円 1,174,800
宿日直手当	勤務1回につき ・医師 20,000円(土曜日、日曜日、祝日30,000円) ・医師以外 5,000円を支給	異なる	勤務1回当たりの額	千円 30,870	円 245,000
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認める職に対し、月額268,500円を支給 ただし、採用の日以後の期間の区分に応じ減額されていく	異なる	一般行政職には支給制度無し	千円 98,522	円 2,526,198

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
単身赴任手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 276	円 276,000
休日勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 588	円 14,697
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 38,525	円 152,877
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 119	円 39,667

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
病院事業	600	597	3	0.5%

(参考) 登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
平成 19年度	4,083,369千円	24,229千円	422,791円	10.4%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	49人	209,944千円	29,339千円	88,157千円	327,440千円	6,682千円	6,874千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでおりません。
2 職員数は平成 19 年 3 月 31 日現在の人数です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
登米市	47.4歳	361,961 円	556,307 円
団体平均	45.5歳	374,552 円	571,242 円
事業者	-	-	-

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(水道事業)	登米市(公営企業職員以外)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,799 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,606 千円
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

登米市（水道事業）			登米市（公営企業職員以外）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%)			定年前早期退職特例措置(2%~20%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	24,589 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	24,126 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都千代田区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	728 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	45,525 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	32.0 %
手当の種類(手当数)	無し

(注) 平成20年4月1日以降、医療局職員に対する手当以外の手当を廃止いたしました。

才 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	10,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	238,268 円
支給実績(18年度決算)	7,675 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	178,488 円

力 その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる の異同	一般行政職の制度と異なる 内 容	支 給 実 績 (19年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平均 支 給 年 額 (19 年 度 決 算)
扶 養 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 7,945	円 248,289
住 居 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 605	円 100,881
通 勤 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 2,869	円 66,730
寒 冷 地 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 503	円 16,781
管 理 職 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円 2,296	円 328,066
宿 日 直 手 当	勤務1回につき5,600円を支給	異なる	勤務1回 当りの額	千円 2,722	円 87,794
初任給調整手当	科学技術に関する専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の補充が困難であると認める職に対し、月額2,500円を超えない範囲の額を採用の日から5年以内の期間支給 ただし、採用の日から1年を経過するごとにその額を減額する	異なる	一般行政職には支給制度無し	千円	円
単身赴任手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円	円
休日勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円	円
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円	円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	一般行政職の制度と同じ	同じ	無	千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

部門	平成17年4月1日 職 員 数	平成22年4月1日 職 員 数	純減数	純減率
水 道 事 業	50	45	5	10.0%

（参考）登米市行財政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

始 期	終 期	計画期間	数値目標

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照